

番号 00918 B

自動車検査証

平成 31年 3月 6日

福岡運輸支局長



自動車登録番号又は車両番号		登録年月日/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
福岡 100 き 4688 車		平成 31年 3月 6日 名	平成 31年 3月	普通	貨物	事業用	バン [021]			
日野			[262]	乗車定員 2人	最大積載量 13900kg	車両重量 10940kg	車両総重量 24950kg			
FW1AH-108199				長さ 1196cm	高さ 249cm	幅 376cm	前軸重 2860kg	後軸重 3110kg	前後軸重 2540kg	後軸重 2430kg
型式		原動機の型式		総排気量又は定格出力		燃料の種類		型式指定番号		類別区分番号
2RG-FW1AHG		A09C		8.86 kW 軽油						
使用者の氏名又は名称		株式会社寿ライン								
使用者の住所		奈良県大和郡山市池沢町140 [29502 0388]								
使用の本拠の位置		福岡県福岡市東区松田3丁目20-27-406 [40050 0613]								
有効期間の満了する日		平成 32年 3月 5日								
備考				【本自動車検査証発行時における所有者情報】 所有者の氏名又は名称 JA三井リース九州株式会社 所有者の住所 福岡県福岡市博多区下川端町2-1 [37514] ----- [福岡], 新規登録 自動車重量税額 ￥15,600 本則税率適用 [29年度税制] 平成31年3月6日 新規登録 75%減税措置済み 平成27年度燃費基準10%向上達成車 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 速度抑制装置付						
				平成28年騒音規制車, 騒音カテゴリ N3C1A 近接排気騒音値 86dB, 測定回転数 1,275rpm (旧基準適用時測定回転数 1,275rpm) マフラー加速騒音規制適用車 [その他検査事項] (920) 燃料タンク 2個 300L 200L オパシメータ測定 以下余白						

裏面もご覧下さい。



【A 券】 預託証明書（リサイクル券）

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0710-0718-2136
車 台 番 号	FW1AH-108199
車 名	日野

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2019年 2月13日発行
事務処理番号 : 007-61720<3 >

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥8,970
エアバッグ類料金	¥2,050
フロン類料金	¥1,950
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥13,100

※本券（A 券）は車両記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「*****」と表示されている項目はリサイクル料金に預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

【B 券】 使用済自動車引取証明書

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0710-0718-2136
車 台 番 号	FW1AH-108199
車 名	日野
預 託 金 額	¥13,100 (消費税込み)

引取日：	年	月	日
<引渡者> 氏名・名称			
<引取業者> 登 録 番 号			
氏名・名称			印
事業所名称			

※本券（B 券）は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

【C 券】 資金管理料金受領証

<受領証（C 券）利用時切離し>

リサイクル券番号	0710-0718-2136
車 台 番 号	FW1AH-108199
車 名	日野

受領金額 (消費税込み)
¥290

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター
2019年 2月13日発行
事務処理番号 : 007-61720<3 >

【D 券】 料金通知書兼発行者控

リサイクル券番号	0710-0718-2136
車 台 番 号	FW1AH-108199
車 名	日野

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

2019年 2月13日発行

支払金額合計	¥13,390
シュレッダーダスト料金	¥8,970
エアバッグ類料金	¥2,050
フロン類料金	¥1,950
情報管理料金	¥130
資金管理料金	¥290

自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	FW1AH-108199	自動車の種別	普貨(営)超
保険期間	自 平成 31年 3月 5日 13時 至 平成 32年 4月 5日 午前12時	使用の本拠の所在地	福岡県
住所及び氏名	奈良県大和郡山市筒井町 4 6 3 - 1 株式会社 寿ライン	保険料	¥42,360
異動事項		指定金融機関名	保険料収納済印
管轄店名及び所在地	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〒160-8338 新宿区西新宿 1-26-1 (事故)0120-281-110 24時間365日 (契約)0120-281-552 平日9時~17時 久留米支店久留米支社	株式会社モリタイス J40F1000	収納済 31. 2.28 EJ0001

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。
ホームページアドレス(<http://www.sjnk.co.jp/>)
複製防止のため、証明書の背景に文字を印字しています。

<登録情報処理機関報告契約>

自賠責保険についてのご案内

■自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自動車の運行によって他人を負傷させたり、死亡させたりしたために、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者)または通称(運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金等をお支払いします。(人身事故に限ります。)

※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

■保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

傷害による損害	損害の種類	支払限度額(被害者1名あたり)
後遺障害による損害	治療費、文書料、休業損害、慰謝料 逸失利益、慰謝料等	最高120万円まで 神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要となる場合 常時介護のとき:最高4,000万円 随時介護のとき:最高3,000万円 後遺障害の程度により 第1級:最高3,000万円~ 第14級:最高75万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および近族) (傷害による損害の場合と同じ)	最高3,000万円まで 最高120万円まで

■事故時の対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けが人の救済に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者と加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましましを遅滞なく引渡保険会社に届け出てください。
自賠責保険への請求は、被保険者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮請求の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引渡保険会社にご相談ください。

■保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または被保険者が、保険金等が適正に支払われているかを否かを自ら判断するために、以下のとおり、保険金等のお支払いに関する情報が、引渡保険会社から書面により提供されます。
・支払基準の概要、お支払い手続等の概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の場合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)
また、上記に加えて必要な追加情報も引渡保険会社に請求することができます。

(裏面もご覧ください)

